

知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー（詳細版）

1. 提案の背景・理由

知床半島先端部地区は、一般観光やレクレーション目的の動力船による上陸が認められておらず（「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」）、全く人の立ち入らないイメージがあるが、羅臼町側の海岸線では70年以上前から昆布漁が行われ、50代以上の地元住民は岬などでの漁労活動を経験しており、知床の自然についての体験を自らの経験から語るができる。しかし、先端部地区の漁家は年々減少しており、この地区での漁労活動そのものが見られなくなる可能性があり、先端部地区の自然や歴史を知らない地元住民が増えつつある。

観光客並びに地元住民に対して伝統的に続く羅臼の漁業活動を現地で紹介し、知床における人と自然の関わり合いや共生の歴史を後世に伝え伝承してゆく必要がある。知床の豊かな海の生態系に支えられて、原生的自然環境の中で生活しながら家族単位で営まれていた、漁業と自然との共生の歴史を町内外に伝えていきたい。

2. 事業の目的

知床岬の先端部赤岩地区で行われている昔ながらの昆布漁に触れ、知床半島先端部において自然と共生しながら漁業を営んできた歴史・文化を学ぶ機会をエコツアーとして提供し、漁業と自然との共生の歴史を町内外に伝えていく。

1) 本来の羅臼昆布漁の漁法・先人の苦労を学ぶ

赤岩地区では、今も変わらず昆布漁期には番屋へ移住し、人力での浜ならし～天日で干すなど昔ながらの作業工程により近いかたち¹で羅臼昆布漁を行っている。

道路が整備された地域では、ブルドーザーでの浜ならし、乾燥機での人工乾燥に頼っており、羅臼昆布のかつての作業工程を学ぶことはできない。

2) 羅臼昆布漁の歴史を学ぶ

知床沿岸の昆布漁が本格的に始まったのは交通網が整い始めた大正時代。赤岩の昆布漁は大正6年頃に始まっており、当時赤岩の番屋は5戸あまりだった。川崎船（帆船・艀5つ）をチャーターして順調にいけば8時間ほどかけて苦労して移住した。

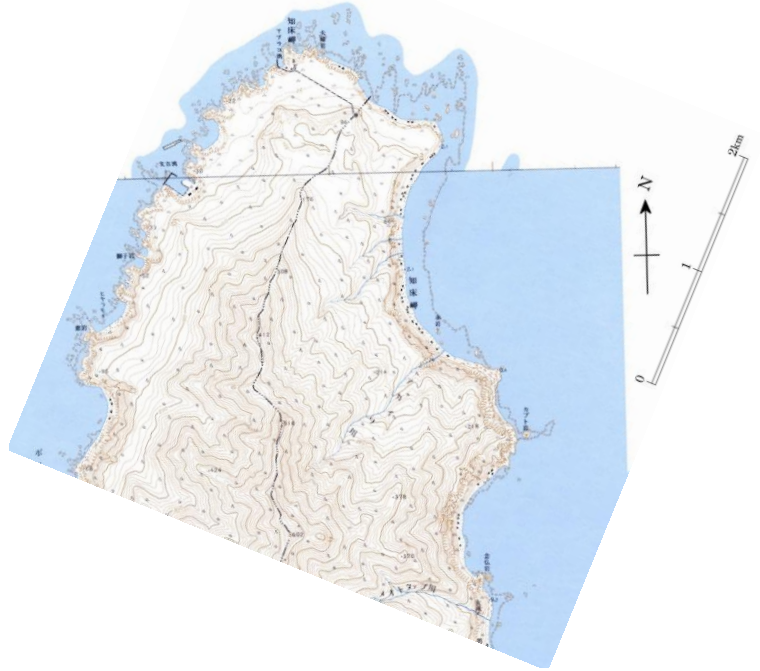
次第に道路が開けるにつれ、大阪方面から交易商人の手で良質な昆布が注目され始め、良質な昆布を生産できる赤岩地区で昆布漁に従事する者が増えた。機械船の親船に何隻もつながった船が岬方面へ向かう姿も夏の風物詩だった。チャッカ船・ディーゼル船の普及によって、昭和45年には56軒（1軒あたり少なくとも5名は移住していた）もの番屋が建ち並ぶほどになり、もっとも赤岩地区での昆布漁が盛んだった。大きな労働力だった子供たちは2学期の始業に間に合わないため、学業の遅れを補習するために教員が巡回指導していた。

その後、スケソ漁の豊漁により格差是正が図られ昆布漁の権利を返上したり、船外機の進歩・普及により移住せずとも昆布を採れるようになったこと、また、乾燥機の普及によりその燃料となる油の運搬の便利な場所へ移動したことで、赤岩地区での昆布漁家が減っていった。現在は2軒の漁家がある²のみ。

3) 知床岬先端部の暮らしについて学ぶ

初期の番屋は、流木を集めてピラミッド型の小屋を作り、草を刈り隙間を埋めて雨露をしのいだ。食料が底をつくとき魚を獲って食べるなど原始時代にも似た生活が続いていた。

現在は赤岩地区には、先述した番屋の次世代である昭和時代の長谷川番屋が現存³しており、ナラの木のはりやカムロなど、当時の暮らしの様子を知ることができる。他の地区にこの時代から現存する番屋はない⁴。



4) 知床の自然の雄大さ・過酷さ・恵みについて学ぶ

切り立った連山を間近に見ることで知床半島の成り立ちを学ぶとともに、

ペキンの鼻以北と以南では天候が全く違い、羅臼側が雨の時でも赤岩近辺は快晴の日が多く、効率よく天日干しが行えたことや、海流や岩礁により良質の昆布が密林のように生い茂り、昆布を干す広い海岸が広がっているという、東側の特徴⁵を知るとともに赤岩地区で苦勞しながらも漁業を続ける理由を学ぶ。

かつては人力で移動していた赤岩地区へ行き、知床半島を船から観察し、実際に生活していた長谷川番屋の地を踏むこと⁶により、その距離感・自然・気候を感じ、その雄大さや不思議さ、過酷さを知るとともに、今も変わらず赤岩地区の岩礁に生い茂る昆布を観察し知床の自然の恵みを実感してもらう。

また、赤岩の全く護岸されていない海域⁷と護岸された海域との昆布の生育の違いをも学ぶ。

3. 実施内容

- 名称 「知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー」
- 期間 7月15日～8月15日（約30日）
- 場所 知床岬赤岩地区
- 対象 昆布を中心とした羅臼の人と自然のかかわりの歴史に関心がある人
- ツアースケジュール（案）

【前日】

- 16:00 羅臼ビジターセンターにおいてガイドと合流
知床自然、漁業、知床の心得についてガイドがレクチャー
水産物鮮度保持施設（昆布倉庫）、現在の昆布番屋の見学

羅臼町内宿泊

【当日】

- 7:00 相泊港集合・乗船・出港
- 7:30～8:30 船上で知床半島に関するレクチャー、ネイチャーウォッチング
最後の送電線、定置網漁業、マス遡上、昔の昆布漁の移動について解説
ヒグマ・希少な植物に関するレクチャーと注意喚起
- 8:30～9:30 赤岩地区到着 昆布漁見学 船上でガイドが昆布漁を解説する
※漁の始め頃は昆布漁の時間規制があるので確認する。
※船上から海中に生い茂る羅臼昆布を観察
- 9:00～10:30 赤岩地区礫浜に上陸
昆布洗い・干し作業を見学、昆布番屋の紹介、ガイドによる解説
- 10:30～11:30 赤岩地区で乗船・出港
- 11:30 相泊港着
- 11:45 ルサフィールドハウスにて振り返り、情報提供

【荒天時・昆布採取の早期終了時の代替内容】

- ・荒天時・・・中止
- ・ペキンの鼻以北が荒天・・・モイルス湾でのレクチャーに変更
- ・昆布の採取作業が終わったとしても、昆布製品化までは2ヵ月かかるため、その他の作業を見学もしくは体験する。

○知床の生態系への理解を深める

羅臼ビジターセンターでのレクチャーを行う。
ヒグマに関する知識を深め、対処法を学ぶ。

○ガイド登録制度

観光協会が定めた条件を満たしている者をガイドとして登録し、本人がツアーを実施するか、催行者が必ず同行させる。

【条件】(案)

以下のすべてを満たす者に限り知床岬羅臼昆布エコツアーリズムガイドとして登録する。

- ・昆布漁の経験がある者
- ・根室海峡及び赤岩地区の地形・気候を熟知している者
- ・轟音玉の使用資格保有者
- ・船舶免許保有者
- ・衛星携帯電話もしくは漁業無線保有者

○ツアーの実施の権利

知床羅臼町観光協会会員に限り、観光協会が把握した上で実施するものとする。

○利用の制限

一度の上陸は2隻まで。1隻につき船頭1名・ガイド1名を含む10名までとする。

時化による沖止めにより、最大7月約10日間、8月約14日間と仮定し、

(沖止めH24.7月7日間、8/1～7月-操業、H25.7月4日間、8月2日間、8/6～7月-操業)

24日×20名=480名が上陸、ツアー参加者は最大384名となるが、フリー操業中は時化による休みが把握されておらず、これより日数が少なくなる可能性が高い。

※一度の上陸人数・行動範囲・滞在時間・総体の上限人数について、モニターツアーを実施し、調査し検討する。

※無線局のデータおよび昆布漁実施回数の中から催行確率を把握し、事前周知する。

○安全対策・環境保全・維持管理

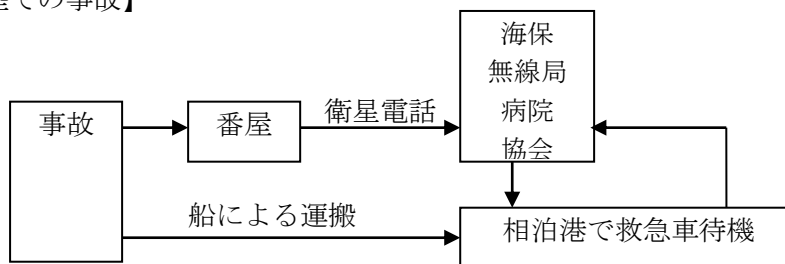
事前レクチャーを行う。

上陸時に長靴の底を洗い外来種の持ち込みを予防し、警戒笛を鳴らしてヒグマとの遭遇を回避する。

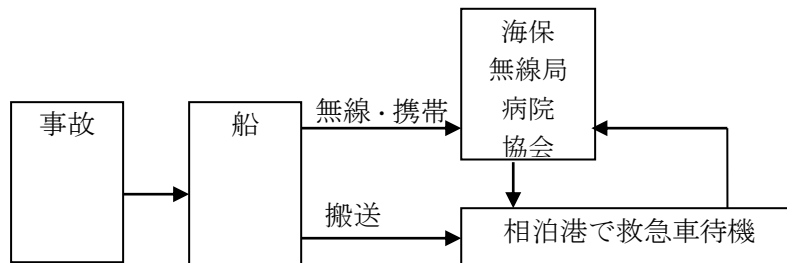
ツアー実施の際は、ツアー催行者が出港時に（海上保安署・無線局）連絡し、帰港時も報告をする。予定時刻に帰港連絡が無い場合は無線局及び海上保安署から交信・状況把握をして対応する。

保険の加入。

【陸での事故】



【海での事故】



【気象の急変】 航海できない場合は番屋に避難する

【船の故障】 番屋からの衛星電話連絡により、船で赤岩へ迎えに行く。
番屋まで移動できない場合は、近くの岸壁から上陸し陸路で移動する。

【船舶信号】 漁業者と区別出来る旗を揚げて実施する。海難信号旗を用意する。

4. 知床エコツアーリズム戦略との対応

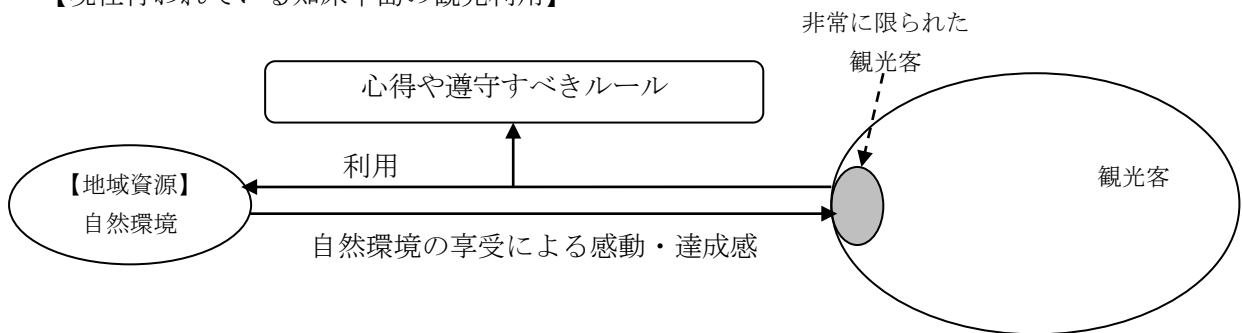
1) 3つの原則と対応

○遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上

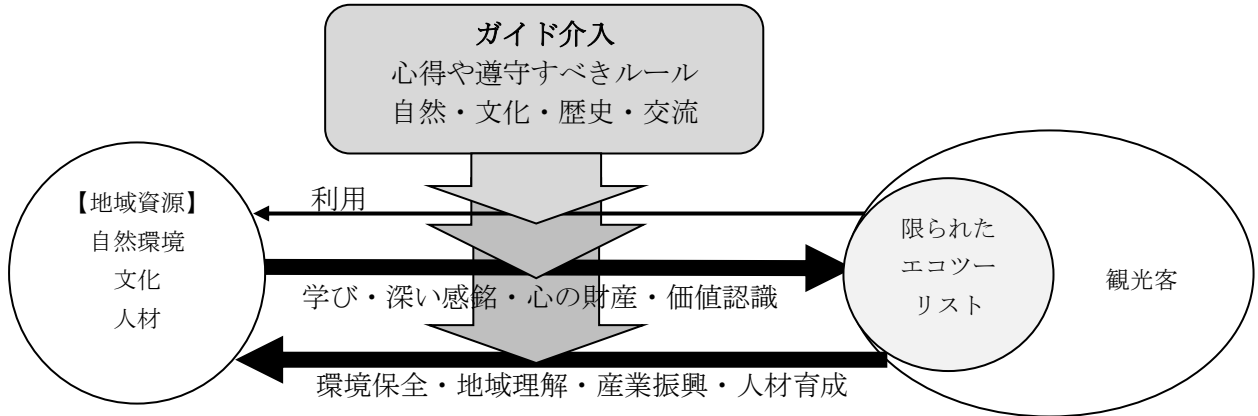
漁業活動の紹介は海上（船上）及び磯浜で行われるため植生への影響はなく、世界自然遺産知床の核心部の自然を体感させることで、守るべき知床の価値や重要性を認識できる。

- ・ガイドがルールを理解させ行動範囲を限定することで、盗掘や踏み荒し予防を徹底。
- ・海中を覗いたり、昆布の生育の仕組みを学ぶことで、海域を含む知床の特長を認識してもらい、知床全体の評価を向上する。

【現在行われている知床半島の観光利用】



【赤岩地区羅臼昆布エコツアーとしての知床半島の利用】



○世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供

ガイドが知床の先端部地区で伝統的に行われてきた漁業活動を現地で紹介することで、知床における人と自然の関わり合いを理解してもらえらる。

豊かな自然を守りながら育んできた漁労文化を知ること、より質の高い自然体験の提供に繋げる。

○持続可能な地域社会と経済の構築

新たなツアーの開発はガイド事業者や宿泊施設の収入につながるため、地域社会と経済に貢献できる。自然環境保全への理解者を増やすとともに、エコツアー催行による利益を更なる伝承と環境の保全に役立てる。

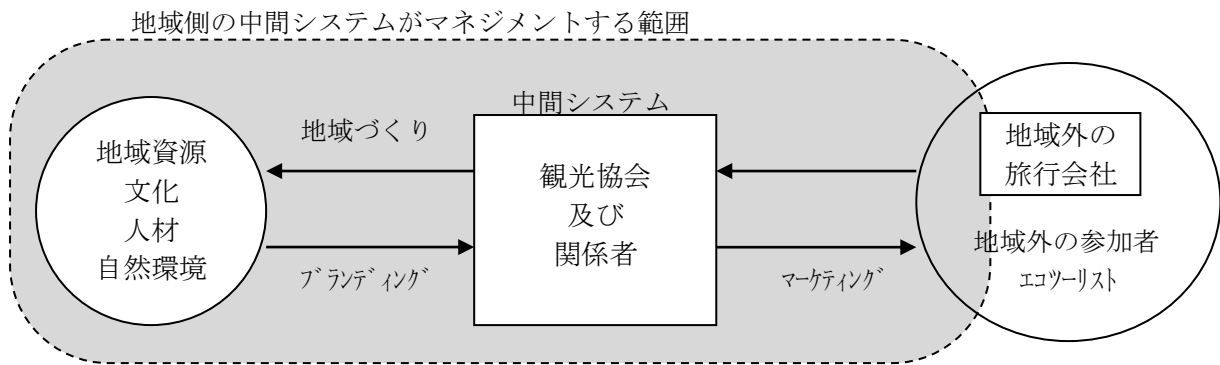
※案の最大数（324名）で全日催行できた場合の経済波及効果

- ・ ツアー参加料 9,600,000円 @25,000
- ・ 宿泊 3,072,000円 @8,000
- ・ 飲食（当日朝） 162,000円 @ 500
- （当日昼） 324,000円 @1,000
- ・ ガソリン（60km走行） 311,040円 @ 160

2) 8つの必要な視点と対応

○地域主体・自律的・持続的であること

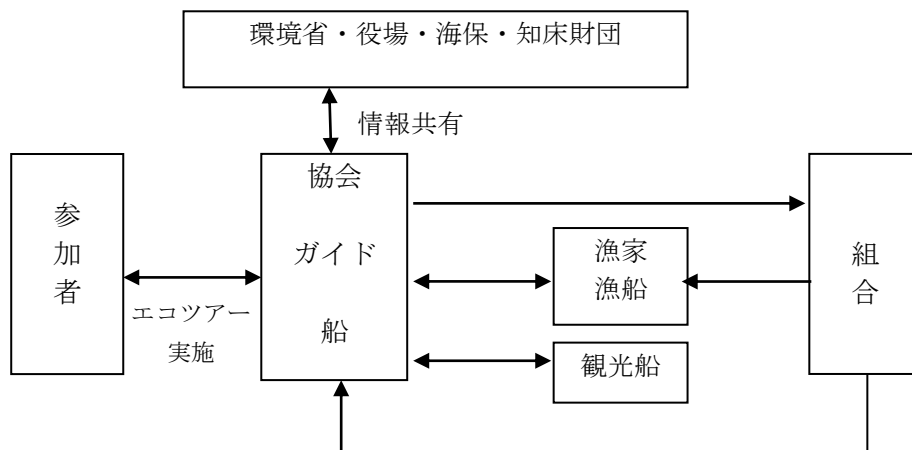
羅臼の観光協会及び関係者が作る中間システムがエコツアーを催行することにより、主体的・自律的に地域をマネジメントしてゆくことで、持続的に実施する。



上図は、敷田麻実ほか(2009)『観光の地域ブランディングー交流によるまちづくりのしくみー』,敷田麻実・内田純一・森重昌之 編,学芸出版社,19の「観光の関係性モデル」を改変して使用した。

○共有・協働・連携・ネットワーク

観光協会管理の元、ガイド事業者や瀬渡し業者、町民ガイド（元漁師・現役漁師）が中心となって、良質な機会の提供することで利益を得ることで、継続的に実施していく。行政からの指導やアドバイスをいただき連携の元、実施する。



○自然環境を保全すること

実施・運営ルールを作成する。ルール周知とルール徹底のために、ガイド及び瀬渡し船は登録制とし、環境省の指導を受けると共に、講習会（海上保安・消防）の受講を義務付ける。

○自然生態系に関する理解を促進すること

羅臼ビジターセンターにおいて知床の四季を視聴する他、ガイドによるレクチャーを実施するとともに単なる見物ではなく、知床の自然と漁業の共生に対し理解を深めることができる。

先端部地区特に赤岩地区の昆布が繁茂している様子を見ることで、海・川・山のミネラルのつながりを実感できる。

○地域の文化・歴史的背景を踏まえること

1910年ごろから始まった岬地区での羅臼昆布漁について、かつて番屋が建ち並び家族で移り住み、総出で昆布漁に取り組んでいたことを、町民ガイドからのレクチャーにより紹介する。

世界自然遺産に登録されてからの新しい羅臼町のイメージだけでなく、登録される前から脈々と受け継がれてきた自然との共生方法、住民が自ら親しみ守ってきたことについて学ぶことができる。

地形や地名、ヒグマとの共生方法について知ることで、アイヌ民族文化や和人とのかわりについても学ぶことができる。

○自己責任の原則と管理責任の分担

参加するエコツアーリストに対し、ガイドは安全・リスクに関する情報を十分に伝えるとともに、安全確保のための備えを事前に行う。関係者は海上保安・消防の安全講習を受講する。

※安全対策フロー参照

○知床ブランド価値を高めるという視点を持つこと

知床の自然や根室海峡、流水などの広い視点でレクチャー及びツアーで体感することにより、羅臼町の昆布以外の魚介類へのイメージの変化や、山・海のアクティビティについても良質な体験ができることが間接的に認識させられる。

利用を制限し、自然と共生して営まれてきた昆布漁を知ることで、知床の遺産となった理由でもある「山と海とのつながり」について理解できる。昆布が単に「高い」「稀少」という単一的な評価ではなく、苦労や品質向上の取組について理解される。

エコツアー実施によって得られた利益の一部をガイド育成、寄付、自然保護啓発活動に活用する。

知床における人の資源利用の歴史を追うことにより、知床の産品は自然の恵みだけではなく、人の積極的な関わりで生み出された恵みであることを学ぶことができ、原生自然の知床という価値観からあらたな価値を生み出すことができる。

○順応的管理型であること

実施期間の植生モニタリング、満足度のモニタリング、知床および羅臼昆布への評価に関する調査を行い、本事業の定量的・定性的な評価をするとともに、実施内容の充実・改

善・精査する。

ツアーで得られた情報は、羅臼ビジターセンターやルサフィールドハウスへフィードバックする。

5. 課題整理 ※平成 25 年度第 2 回適正利用・エコツーリズム検討会議において出されたもの

1) 法律的な課題

林野庁管轄区域か否かは踏査により判断する。踏み入る可能性がある場合は、事前に入林届を提出する。可能性が無いと判断された場合も、ツアー中やむを得ず入林した場合は事後報告するものとする。

2) 制度的な課題

①知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ

・知床岬先端部では、動力船による一般観光客等のレクリエーション目的の立ち入りを禁止しています（ただし、行政機関の用務に伴う立ち入りや漁業に伴う立ち入りは対象外とし、教育・研究のための立ち入りについては、個別の事例ごとに取り扱いを検討することとしています）。

整合性 羅臼の昆布漁について学ぶ場 →教育としての立ち入りとして個別に扱う

②知床半島先端部地区の利用の心得

・先端部地区の風致景観と生態系を持続的に保全するため、自然保護やリスクの軽減の観点から留意すべき事項や禁止事項を利用の心得として策定しています。本利用の心得は、「自然環境への配慮」を5つの基本原則としており、ヒグマ対策、外来種の持ち込み防止、野生動物への配慮、たき火の禁止等を定めています。

整合性・・・

「自然環境への配慮」	4. のとおり
「他の「利用者」への配慮」	赤岩の礫浜のみの利用として配慮する
「動力船による上陸禁止」	①申し合わせの個別取扱い
「自己責任」	4. のとおり エコツーリズム戦略（自己責任の原則と管理責任の分担） のとおり責任を持って実施する
「情報収集等」	4. のとおり

3) 提案者以外のもつ権利権限に係る課題

○漁業活動との調整

・当該地区との漁業活動に支障とならないよう、番屋内の見学や紹介は、現在使われていない赤岩の長谷川番屋を使用する。

・礫浜の学習ルートを確認し、所有者（赤岩・避難先のモイルス）の了解を得て実施する。

- ・船にはツアーだとわかる旗を掲揚し、漁業者と区別する。
- ・組合を通して漁業者へ周知し理解を得る。

6. 部会運営スケジュール（案）

- H26. 5/9 第1回検討部会
 5/20 第2回検討部会 第1回の課題解決・6月検討会議提出内容の確認
- 7/ 検討会議 本事業の提案、モニターツアーの承認
 7/ モニターツアー実施
- 10/ 第3回検討部会 本事業の内容見直し
 12/ 第4回検討部会 本事業の検討会議に向けた内容の確認
- H27. 2/ 検討会議 本事業の提案（再）・承認
 3/ ガイド登録開始、周知開始
 7/ 運用開始

7. モニターツアーの実施について（案）

【事前調査】

第1段階 7月第1週 主催者、事業関係者、行政

確認事項：航路、安全管理、上陸箇所、国有林境界、運航フロー、緊急時フロー、スケジュール、長谷川番屋、モイルス番屋、陸路での退避ルート、ガイド内容

第2段階 7月第2週 科学委員会の先生、主催者、事業関係者

確認事項：科学的な影響の有無、運航フロー、スケジュール内容、ガイド内容
 悪天候時代替内容

【モニターツアー】

第3段階 7・8月 主催者、事業関係者、一般客

確認事項：運航フロー、スケジュール内容、ガイド内容、悪天候時代替内容
 モニタリング内容の検討